保険税のお支払い(または納付相談)がない場合、**地方税法に基づく滞納処分を行います** 

● 地方税法に基づく滞納処分とは?

不動産の差押

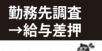
財産(給与、預貯金、不動産、自動車など)の差押を行うことです。

### 自動車の タイヤロック



# 金融機関への











## 納付が厳しい場合は早めにを相談を !

- 納めたくても、事業の経営が厳しくて通知書通りの支払いができない・・・
- ○受け取った給料は少なくはないが、生活費や子どもの教育費、ローンの支払 いがあり、保険税まで支払う余裕がない





### 国保はみなさんが納めていただく保険税に支えられています。

西原町の国民健康保険事業は、主に保険税で運営していました。しかし、高齢化に伴う医療費の急 激な増加と不況の影響などで納付困難な世帯が増えたことから、平成16年度から毎年赤字が続いて います。これらの赤字は保険税以外(町税等)の収入で補って、なんとかやりくりしているところで す。つまり、きちんと税金を納めている方々が、保険税を滞納している方の分も負担するという不公

この不公平感をなくすためにも、今後、国保税の徴収を強化していかなければなりません。ご理解 と自主納付のご協力、よろしくお願いいたします。

## すぐにできる。ひんどでできる、医療費削減のコツし

#### ジェネリック医薬品を利用しましょう

病院や薬局からもらうお薬には、新薬(先発薬)のほかに成分や効き目が同等で低価格の後発医薬品(ジェネ リック医薬品)があります。

ジェネリック医薬品を利用すると、医療費の総額や自己負担が安くなります。受診のとき、お医者さんにジェ ネリック医薬品を処方してもらうよう申し出て、ジェネリック医薬品の利用促進を心がけましょう。

#### 重複受診をやめましょう

ひとつの病気で複数の病院を受診したり、同じ箇所の治療で柔道整復やはり・きゅう等の 施術を過剰に受けるのは、医療費の高騰を招くだけでなくかえって体に負担をかけてしまう 場合があります。お医者さんと相談して、適切な受診をお願いします。

### 年に一度は健康診断を受けましょう

特定健診や職場健診を受診し、自分の体のことを把握しましょう。必要に応じて保健指導や 早期治療を受けるなど、生活習慣病などを予防しましょう。

> お問い合わせ 福祉部健康推進課 ☎ 945-4791

## 危をいる◆◆増え続ける赤字◆◆

· 毎年、厳しい財政状況が続いている国民健康保険特別会計(国保会計)では、 平成16年度から平成25年度まで連続の赤字となっています。平成25年度決算 💦 では、約13億2千万円の累積赤字の見込みです。さらに、今後も厳しい状況が 続くと見込まれています。



### ◆◆赤字の主な原因は◆◆

- ①高齢化の進展や生活習慣病などにより、医療費が年々増加しています。
- ②長引く経済不況により、保険税収入額が減少しています。
- ③医療制度改革による交付金等の減少などが、主な原因となっています。



## 危ない◆◆赤字解消に向けて◆◆

赤字の増大は、国保会計だけでなく西原町の財政全体に大きな影響を及ぼします。近年では、 一般会計から平成22年度に2億円、平成23年度に1億円の法定外繰入を実施し、累積赤字の削減 を図りました。しかしながら、その後も平成24年度決算で約2億3千万円の

単年度赤字、平成25年度決算で約3億5千万円の単年度赤字が出ています。今後も 町民のみなさまの納期内納付や医療費抑制へのご理解、ご協力をお願いします。 今後も引き続き、

- ①滞納整理等を強化し、収納率の向上を図ります。
- ②特定健診や特定保健指導、レセプト点検等を強化し医療費適正化を図ります
- ③保険税の見直しを検討します。

## \*\* 国保加入のみなさんへお願い \*\*

保険税の納税は納税者の義務です。忘れずに納期限内に収めま しょう。お支払いは、便利な口座振替をご利用ください。

特定健診、特定保健指導を受け、生活習慣病などを予防しましょ う。また、各種がん検診も積極的に受診しましょう。

重複受診やコンビニ受診などはやめましょう。ジェネリック医 薬品を使用するなど、医療費の節減にお役立てください。





**5** 広報にしはら No.508 H26.6.1 広報にしはら No.508 H26.6.1 4